

第 2 章 生活衛生

第1節 食品衛生

飲食に起因する衛生上の危害を防止するため、食品衛生法第24条第1項の規定に基づく「石川県食品衛生監視指導計画」により食品関係営業施設等に対する監視指導を実施している。

近年全国的に、生食肉や加熱不十分の食肉を飲食したことが原因のカンピロバクターや腸管出血性大腸菌による食中毒やノロウイルスによる食中毒が多く発生していることから、これらの食中毒の未然防止のため、食肉取扱施設、旅館等飲食店などの関連施設を対象に、監視指導を強化している。

また、広域流通する食品の製造・加工施設については、HACCPの概念にもとづく監視指導を行うとともに、収去検査を実施し、大規模食中毒の未然防止や違反食品等の流通の防止を図っている。

1 食品関係営業施設と監視指導

表1-1 食品関係営業施設数(旧食品衛生法第52条第1項に基づく許可を要する施設) (令和3年度末)(件)

区 分	※	管 内		市町別				
		石川中央	セ河北地域 ンター	白山市	野々市市	かほく市	津幡町	内灘町
計	2,691	1,905	786	1,241	664	314	289	183
飲食店営業	1,721	1,227	494	757	470	197	178	119
菓子(パンを含む。)製造業	418	279	139	196	83	51	55	33
乳製品製造業	6	6	0	5	1	0	0	0
魚介類販売業	97	60	37	43	17	21	11	5
魚介類競り売り営業	1	1	0	1	0	0	0	0
魚肉練り製品製造業	3	3	0	2	1	0	0	0
食品の冷凍または冷蔵業	21	18	3	16	2	0	2	1
かん詰又はびん詰食品製造業	9	7	2	6	1	1	1	-
喫茶店営業	32	27	5	15	12	0	2	3
あん類製造業	1	1	0	1	0	0	0	0
アイスクリーム類製造業	68	47	21	31	16	5	10	6
乳類販売業	0	0	0	0	0	0	0	0
食肉処理業	11	6	5	5	1	3	1	1
食肉販売業	95	65	30	38	27	13	12	5
食肉製品製造業	7	3	4	3	0	2	1	1
乳酸菌飲料製造業	1	1	0	1	0	0	0	0
食用油脂製造業	3	2	1	1	1	0	1	0
マーガリン又はショートニング製造業	1	1	0	1	0	0	0	0
みそ製造業	27	18	9	16	2	4	5	0
しょうゆ製造業	5	3	2	3	0	1	1	0
ソース類製造業	5	3	2	1	2	0	1	1
酒類製造業	11	10	1	9	1	0	1	0
納豆製造業	2	2	0	2	0	0	0	0
豆腐製造業	12	10	2	9	1	1	0	1
麺類製造業	15	13	2	9	4	0	2	0
そうざい製造業	115	88	27	68	20	15	5	7
添加物製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業	3	3	0	2	1	0	0	0
氷雪製造業	1	1	0	0	1	0	0	0
氷雪販売業	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 管内集計欄には自動車による営業施設を含む

表1-2 食品関係営業施設数(改正食品衛生法第55条第1項の規定に基づく許可を要する施設)

(令和3年度末)(件)

区分	市町	管内			市町別				
		※	石川中央	セ ン タ ー 河 北 地 域	白山市	野々市市	かほく市	津幡町	内灘町
計		645	497	148	371	126	58	55	35
飲食店営業		434	339	95	253	86	37	34	24
調理の機能を有する自動販売機		1	1	0	1	0	0	0	0
食肉販売業		28	22	6	16	6	2	1	3
魚介類販売業		22	17	5	15	2	2	1	2
魚介類競り売り営業		0	0	0	0	0	0	0	0
集乳業		0	0	0	0	0	0	0	0
乳処業		0	0	0	0	0	0	0	0
特別牛乳搾取処業		0	0	0	0	0	0	0	0
食肉処業		3	3	0	2	1	0	0	0
食品の放射線照射業		0	0	0	0	0	0	0	0
菓子製造業		84	61	23	44	17	8	11	4
アイスクリーム類製造業		3	3	0	2	1	0	0	0
乳製品製造業		1	1	0	1	0	0	0	0
清涼飲料水製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
食肉製品製造業		2	2	0	2	0	0	0	0
水産製品製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
氷雪製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
液卵製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
食用油脂製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
みそ又はしょうゆ製造業		7	6	1	5	1	0	1	0
酒類製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
豆腐製造業		1	1	0	1	0	0	0	0
納豆製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
麺類製造業		1	1	0	1	0	0	0	0
そうざい製造業		33	23	10	15	8	6	2	2
複合型そうざい製造業		1	1	0	1	0	0	0	0
冷凍食品製造業		3	3	0	2	1	0	0	0
複合型冷凍食品製造業		1	1	0	1	0	0	0	0
漬物製造業		11	3	8	3	0	3	5	0
密封包装食品製造業		7	7	0	4	3	0	0	0
食品の小分け業		1	1	0	1	0	0	0	0
添加物製造業		1	1	0	1	0	0	0	0

※ 管内集計欄には自動車による営業施設を含む

表1-3 食品関係営業施設数(改正食品衛生法第57条第1項の規定に基づく届出施設) (令和3年度末) (件)

区 分	市 町	管 内			市 町 別				
		石川中央	セ ン タ ー	河 北 地 域	白山市	野々市市	かほく市	津幡町	内灘町
計		1,909	1,427	482	953	474	208	175	99
魚介類販売業(包装品のみ)		140	114	26	65	49	10	11	5
食肉販売業(包装品のみ)		182	140	42	87	53	18	12	12
乳 類 販 売 業		328	236	92	153	83	36	29	27
氷 雪 販 売 業		30	30	0	18	12	0	0	0
カップ式自動販売機(自動洗 浄・屋内設置)		511	382	129	283	99	56	53	20
弁 当 販 売 業		31	29	2	16	13	1	1	0
野菜・果物販売業		57	47	10	32	15	6	2	2
米 穀 類 販 売 業		42	39	3	22	17	2	1	0
通信販売・訪問販売		2	2	0	1	1	0	0	0
コンビニエンスストア		111	80	31	48	32	12	12	7
百貨店、総合スーパー		72	50	22	28	22	10	8	4
自動販売機による販売業		79	51	28	23	28	14	10	4
その他の食料・飲料販売業		110	84	26	55	29	13	9	4
健康食品の製造・加工業		2	2	0	2	0	0	0	0
コーヒー製造・加工業 (飲料の製造以外)		6	4	2	3	1	1	1	0
農産保存食料品製造・加工業		16	11	5	10	1	3	2	0
調味料製造・加工業		4	1	3	1	0	2	1	0
糖 類 製 造 ・ 加 工 業		1	0	1	0	0	0	1	0
精 穀 ・ 製 粉 業		4	2	2	1	1	0	2	0
製 茶 業		2	2	0	2	0	0	0	0
海藻製造・加工業		1	1	0	1	0	0	0	0
卵 選 別 包 装 業		0	0	0	0	0	0	0	0
その他の食料品製造・加工業		28	22	6	16	6	3	2	1
行 商		2	2	0	2	0	0	0	0
集 団 給 食 施 設		128	80	48	69	11	19	17	12
器具、容器包装の製造・加工業 (合成樹脂使用器具・容器包装)		8	6	2	6	0	1	0	1
そ の 他		12	10	2	9	1	1	1	0

表1-4 営業許可・廃業数と監視指導件数(旧食品衛生法第52条第1項に基づく許可を要する施設)

(令和3年度末)(件)

業態別	区分	年度当初 施設数	営業許可数		廃業数	年度末 在施設数	監視指導 件数	監視率 (%)
			新規	継続				
計		4,499	49	89	1,857	2,691	785	29.2
		(1,282)	(22)	(37)	(518)	(786)	(274)	(34.9)
飲食店営業		2,034	29	55	342	1,721	356	20.7
		(570)	(10)	(20)	(86)	(494)	(111)	(22.5)
菓子(パンを含む。)製造業		475	11	15	68	418	135	32.3
		(150)	(7)	(10)	(18)	(139)	(66)	(47.5)
乳製品製造業		7	0	0	1	6	3	50.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
魚介類販売業		286	1	5	190	97	46	47.5
		(96)	(1)	(2)	(60)	(37)	(22)	(59.5)
魚介類競り売り営業		1	0	0	0	1	0	0.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
魚肉練り製品製造業		3	0	1	0	3	2	66.7
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
食品の冷凍または冷蔵業		31	0	0	10	21	12	57.2
		(3)	(0)	(0)	(0)	(3)	(3)	(100.0)
かん詰又はびん詰食品製造業		11	0	0	2	9	1	11.2
		(2)	(0)	(0)	(0)	(2)	(0)	(0.0)
喫茶店営業		536	0	1	504	32	25	78.2
		(134)	(0)	(0)	(129)	(5)	(11)	(220.0)
あん類製造業		3	0	0	2	1	4	400.0
		(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)	(0.0)
アイスクリーム類製造業		82	2	1	16	68	26	38.3
		(23)	(0)	(1)	(2)	(21)	(8)	(38.1)
乳類販売業		450	0	0	450	0	0	0.0
		(149)	(0)	(0)	(149)	(0)	(0)	(0.0)
食肉処理業		13	0	0	2	11	6	54.6
		(5)	(0)	(0)	(0)	(5)	(2)	(40.0)
食肉販売業		324	2	5	231	95	62	65.3
		(99)	(1)	(2)	(70)	(30)	(22)	(73.4)
食肉製品製造業		8	0	0	1	7	7	100.0
		(4)	(0)	(0)	(0)	(4)	(2)	(50.0)
乳酸菌飲料製造業		1	0	0	0	1	1	100.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
食用油脂製造業		4	0	0	1	3	3	100.0
		(1)	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	(100.0)
マーガリン又はショートニング製造業		1	0	0	0	1	1	100.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
みそ製造業		33	1	0	7	27	18	66.7
		(9)	(1)	(0)	(1)	(9)	(7)	(77.8)
しょうゆ製造業		6	0	0	1	5	4	80.0
		(2)	(0)	(0)	(0)	(2)	(0)	(0.0)
ソース類製造業		6	0	0	1	5	4	80.0
		(2)	(0)	(0)	(0)	(2)	(2)	(100.0)
酒類製造業		11	0	0	0	11	3	27.3
		(1)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0.0)
納豆製造業		2	0	0	0	2	0	0.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
豆腐製造業		15	0	1	3	12	11	91.7
		(2)	(0)	(1)	(0)	(2)	(2)	(100.0)
麺類製造業		15	0	1	0	15	4	26.7
		(2)	(0)	(0)	(0)	(2)	(0)	(0.0)
そうざい製造業		132	3	4	20	115	49	42.7
		(27)	(2)	(1)	(2)	(27)	(14)	(51.9)
添加物製造業		1	0	0	1	0	0	0.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
清涼飲料水製造業		4	0	0	1	3	2	66.7
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
氷雪製造業		2	0	0	1	1	0	0.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
氷雪販売業		2	0	0	2	0	0	0.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)

※()は、河北地域センター管内分を再掲

表1-5 営業許可・廃業数と監視指導件数(改正食品衛生法第55条第1項の規定に基づく許可を要する施設)

(令和3年度末)(件)

業態別	区分	年度当初 施設数	営業許可数		廃業数	年度末 在施設数	監視指導 件数	監視率 (%)
			新規	継続				
計		0	651	0	6	645	583	90.4
		(0)	(149)	(0)	(1)	(148)	(148)	(100.0)
飲食店営業		0	439	0	5	434	368	84.8
		(0)	(96)	(0)	(1)	(95)	(91)	(95.8)
調理の機能を有する 自動販売機		0	1	0	0	1	1	100.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
食肉販売業		0	28	0	0	28	32	114.3
		(0)	(6)	(0)	(0)	(6)	(9)	(150.0)
魚介類販売業		0	22	0	0	22	30	136.4
		(0)	(5)	(0)	(0)	(5)	(7)	(140.0)
魚介類競り売り営業		0	0	0	0	0	0	0.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
乳処理業		0	0	0	0	0	0	0.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
特別牛乳搾取処理業		0	0	0	0	0	0	0.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
食肉処理業		0	0	0	0	0	0	0.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
菓子製造業		0	85	0	1	84	85	101.2
		(0)	(23)	(0)	(0)	(23)	(23)	(100.0)
アイスクリーム類製造業		0	3	0	0	3	1	33.4
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
乳製品製造業		0	1	0	0	1	0	0.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
清涼飲料水製造業		0	0	0	0	0	0	0.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
食肉製品製造業		0	2	0	0	2	2	100.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
水産製品製造業		0	0	0	0	0	0	0.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
氷雪製造業		0	0	0	0	0	0	0.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
液卵製造業		0	0	0	0	0	0	0.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
食用油脂製造業		0	0	0	0	0	0	0.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
みそ又はしょうゆ 製造業		0	7	0	0	7	5	71.5
		(0)	(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0.0)
酒類製造業		0	0	0	0	0	0	0.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
豆腐製造業		0	1	0	0	1	2	200.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
納豆製造業		0	0	0	0	0	0	0.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
麺類製造業		0	1	0	0	1	1	100.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
そうざい製造業		0	33	0	0	33	31	94.0
		(0)	(10)	(0)	(0)	(10)	(10)	(100.0)
複合型そうざい製造業		0	1	0	0	1	3	300.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
冷凍食品製造業		0	3	0	0	3	1	33.4
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
複合型冷凍食品製造業		0	1	0	0	1	3	300.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
漬物製造業		0	11	0	0	11	10	91.0
		(0)	(8)	(0)	(0)	(8)	(8)	(100.0)
密封包装食品製造業		0	7	0	0	7	3	42.9
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
食品の小分け業		0	1	0	0	1	0	0.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
添加物製造業		0	1	0	0	1	1	100.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)

※()は、河北地域センター管内分を再掲

表1-6 営業届出・廃業数と監視指導件数(改正食品衛生法第57条第1項の規定に基づく届出施設)(令和3年度)(件)

業態別	区分	年度当初 施設数	届出数	廃業数	年度末 施設数	監視指導 件数	監視率 (%)
計		0	1,915	6	1,909	710	37.2
		(0)	(485)	(3)	(482)	(281)	(58.3)
魚介類販売業(包装品のみに)		0	141	1	140	65	46.4
		(0)	(27)	(1)	(26)	(28)	(107.7)
食肉販売業(包装品のみに)		0	184	2	182	72	39.6
		(0)	(43)	(1)	(42)	(32)	(76.2)
乳類販売業		0	329	1	328	138	42.1
		(0)	(93)	(1)	(92)	(63)	(68.5)
氷雪販売業		0	30	0	30	51	170
		(0)	(0)	(0)	(0)	(13)	(0.0)
カップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置)		0	511	0	511	21	4.1
		(0)	(129)	(0)	(129)	(20)	(15.5)
弁当販売業		0	31	0	31	57	183.9
		(0)	(2)	(0)	(2)	(18)	(900.0)
野菜・果物販売業		0	57	0	57	73	128.1
		(0)	(10)	(0)	(10)	(23)	(230.0)
米穀類販売業		0	42	0	42	56	133.3
		(0)	(3)	(0)	(3)	(14)	(466.7)
通信販売・訪問販売		0	2	0	2	0	0.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
コンビニエンスストア		0	111	0	111	46	41.4
		(0)	(31)	(0)	(31)	(17)	(54.8)
百貨店、総合スーパー		0	72	0	72	51	70.8
		(0)	(22)	(0)	(22)	(23)	(104.5)
自動販売機による販売業		0	79	0	79	12	15.2
		(0)	(28)	(0)	(28)	(10)	(35.7)
その他の食料・飲料販売業		0	112	2	110	34	30.9
		(0)	(26)	(0)	(26)	(13)	(50.0)
健康食品の製造・加工業		0	2	0	2	1	50.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
コーヒー製造・加工業 (飲料の製造以外)		0	6	0	6	2	33.3
		(0)	(2)	(0)	(2)	(1)	(50.0)
農産保存食料品製造・加工業		0	16	0	16	2	12.5
		(0)	(5)	(0)	(5)	(0)	(0.0)
調味料製造・加工業		0	4	0	4	1	25.0
		(0)	(3)	(0)	(3)	(0)	(0.0)
糖類製造・加工業		0	1	0	1	0	0.0
		(0)	(1)	(0)	(1)	(0)	(0.0)
精穀・製粉業		0	4	0	4	1	25
		(0)	(2)	(0)	(2)	(0)	(0.0)
製茶業		0	2	0	2	0	0.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
海藻製造・加工業		0	1	0	1	0	0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
卵選別包装業		0	0	0	0	1	0.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
その他の食料品製造・加工業		0	28	0	28	9	32.1
		(0)	(6)	(0)	(6)	(2)	(33.3)
行商		0	2	0	2	0	0.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
集団給食施設		0	128	0	128	13	10.2
		(0)	(48)	(0)	(48)	(4)	(8.3)
器具、容器包装の製造・加工業 (合成樹脂使用器具・容器包装)		0	8	0	8	1	12.5
		(0)	(2)	(0)	(2)	(0)	(0.0)
その他		0	12	0	12	3	25.0
		(0)	(2)	(0)	(2)	(0)	(0.0)

※()は、河北地域センター管内分を再掲

2 食中毒発生状況

(令和3年度)

No.	発生年月日	原因施設	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設	摂取場所	調理場所	行政処分
1	R3.7.21	野々市市	5名	5名	不明(7月18日に提供された食事)	腸管出血性大腸菌0157	飲食店	飲食店	飲食店	3日間営業停止

3 食品等収去試験

(令和3年度) (件)

区分 食品等の種別	試験した 収去検体数	検査項目						不良 件数
		成分規格	指導基準	添加物 使用基準	残留農薬	重金属	その他	
計	260	87	31	75	15	0	52	3
器具・容器包装	1	1	0	0	0	0	0	0
おもちゃ	1	1	0	0	0	0	0	0
魚介類	8	4	4	0	0	0	0	0
冷凍食品	0	0	0	0	0	0	0	0
魚介類加工品	8	2	0	1	0	0	5	0
肉・卵類及びその加工品	19	0	6	3	2	0	8	0
牛乳	0	0	0	0	0	0	0	0
乳類加工品	3	0	0	3	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓	11	11	0	0	0	0	0	1
穀類及びその加工品	5	0	1	3	1	0	0	0
野菜類・果物及び加工品	54	0	9	17	12	0	16	0
菓子類	10	0	2	2	0	0	6	0
清涼飲料水	41	33	0	8	0	0	0	0
酒精飲料	1	0	0	1	0	0	0	0
かん詰・びん詰食品	2	0	0	2	0	0	0	0
その他の食品	96	35	9	35	0	0	17	2

4 食品衛生苦情相談

(件)

年度	総数	苦情内容						
		腐敗変敗	かび発生	異物混入 (虫体)	異物混入 (虫体以外)	表示不良	有症苦情	その他
平成 28	58 (17)	4 (1)	3 (1)	2 (0)	12 (2)	0 (0)	25 (8)	12 (5)
29	39 (12)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	4 (0)	5 (0)	14 (3)	14 (9)
30	30 (4)	0 (0)	1 (0)	3 (0)	5 (0)	2 (0)	10 (2)	9 (2)
令和元	34 (12)	2 (1)	0 (0)	5 (1)	7 (3)	0 (0)	6 (2)	14 (5)
令和 2	22 (8)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	8 (2)	1 (1)	7 (4)	5 (1)
令和 3	44 (3)	0 (0)	1 (1)	3 (1)	5 (0)	5 (0)	20 (1)	10 (0)

※ () は、河北地域センター管内分再掲

5 食品衛生の消費者普及啓発

ア 食品衛生等に関する講習会等への講師の派遣

回数：13回

対象者・人数：食品衛生責任者、事業所従業員、食生活改善推進員等延べ2,206人

イ 地域FM放送による食中毒予防等について広報及び啓発

ウ 食中毒予防パンフレット等の食品衛生啓発資材の配布

第2節 環境衛生

1 営業衛生

生活衛生営業施設には旅館、公衆浴場、興行場、理容所、美容所、クリーニング所、興行場等がある。これらの施設は住民の日常生活に深く関わっていることから、衛生上の安全、安心確保の観点から関係法令に基づき、営業の確認・許可を行うとともに、環境衛生監視員が監視指導を行い施設の衛生水準の維持向上に努めている。

表1 営業衛生関係施設数 (令和3年度末)

地 区	旅館業		住宅宿 泊事業	公衆浴場		興行場		理容所	美容所	クリーニング所		特 定 建 築 物
	旅館・ホテル	簡易宿所		普 通	そ の 他	常 設	仮 設			一 般	取 次	
管 内	98	48	7	9	58	5	0	248	611	43	122*	85
石川中央	77	41	6	6	39	3	0	149	397	32	78	70
河北地域センター	21	7	1	3	19	2	0	99	214	11	44	15
白山市	71	40	5	5	25	3	0	96	209	21	44	34
野々市市	6	1	1	1	14	0	0	53	188	11	34	36
かほく市	9	2	0	2	6	1	0	43	80	5	18	6
津幡町	8	4	0	1	9	1	0	28	64	2	14	7
内灘町	4	1	1	0	4	0	0	28	70	4	12	2
新規施設数	4	2	0	0	1	1	0	4	29	2	0	0
廃止数	4	0	0	0	1	1	0	4	11	0	3	1
監視件数	13	3	0	4	8	1	0	7	32	5	0	12

*無店舗取次1含む

表2 温泉の利用許可状況 (令和3年度末)

地 区	年度末許可件数		新規許可件数		廃止件数 (施設数)	監視指導 件 数	源 泉 数	源 泉 新規数
	許可数	施設数	許可数	施設数				
管 内	99	76	3	2	2	12	53	0
石川中央	88	66	2	1	1	10	41	0
河北地域センター	11	10	1	1	1	2	12	0
白山市	76	59	2	1	1	10	38	0
野々市市	12	7	0	0	0	0	3	0
かほく市	1	1	0	0	0	0	1	0
津幡町	6	5	0	0	0	0	8	0
内灘町	4	4	1	1	1	2	3	0

2 狂犬病予防

狂犬病予防法、犬の危害防止条例に基づき、管内市町、石川県獣医師会の協力を得て、狂犬病予防、正しい犬の飼い方、犬による危害の防止に努めている。

表3 犬の登録、予防注射及び犬の捕獲引き取り処分状況 (令和3年度末)

地区	新規登録申請数	年度末登録頭数	予防注射頭数	捕獲頭数	返還頭数	不用犬引取頭数	苦情件数
管内	1,008	12,577	9,012	20	14	4	51
石川中央	653	7,612	5,421	12	9	4	36
河北地域センター	355	4,965	3,591	8	5	0	15
白山市	433	5,616	3,970	9	7	4	25
野々市市	220	1,996	1,451	3	2	0	11
かほく市	168	1,569	1,220	1	0	0	4
津幡町	112	1,973	1,350	2	2	0	4
内灘町	75	1,423	1,021	5	3	0	7

※苦情内容は、放し飼い、フンの始末、鳴き声等であり、関係市町等との連携を図り、適正飼養の推進を行っている。

3 公害防止

ばい煙発生施設、粉じん発生施設、特定施設等の届出の受理及び立入検査を実施し、公害発生の未然防止を図っている。

表4 公害関係特定施設 (令和3年度末)

地区	ばい煙発生施設	粉じん発生施設	水質特定事業場	地下水採取届出施設	ダイオキシン類特定事業場
管内	438	206	766	709	19
石川中央	317	186	592	597	12
河北地域センター	121	20	174	112	7
白山市	272	185	499	480	11
野々市市	45	1	93	117	1
かほく市	41	14	90	77	3
津幡町	46	3	59	26	4
内灘町	34	3	25	9	0

表5 公害苦情 (令和3年度末)

No	受付日	市町	分類	原因者等	苦情の内容
1	R3.8.23	白山市	大気汚染	製造業	粉じんが出ている

4 水道・飲料水

表6 飲料水検査件数 (令和3年度末)

区分	検査件数	不適件数	不適率(%)
26項目試験	0	-	-
一部項目試験	6	0	0.0
その他(単項目の依頼)	0	-	-
計	6	0	0.0

※検査は保健環境センターで実施。保健所は検体の受付のみ実施。

表7 水道施設設置状況

(令和3年度末)

	白山市	野々市市	かほく市	津幡町	内灘町	備 考
水道用水施設 供給施設	1 (国認可)	-	-	-	-	水道により、水道事業者に対してその用水を供給する事業
上水道	1 (国認可)	1 (国認可)	1	1	1	水道事業のうち、計画給水人口が5,000人を超える水道によるもの(計画給水人口が50,000人を超えるものは国認可となる。)
簡易水道	57	-	-	3	-	水道事業のうち、計画給水人口が100人を超え5,000人以下である水道によるもの
専用水道	21	6	-	-	1	寄宿舍、社宅、療養所等特定の人に居住に必要な水(自己水源)を供給する自家用水道で、居住人口101人以上のもの、あるいは居住人口100人以下で1日最大供給量が20m ³ を超えるもの等
簡易専用水道	50	54	9	25	17	市町の水道事業体から供給される水のみを水源とする飲料水の供給施設で、受水槽等の有効容量が10m ³ を超えるもの
計	130	61	10	29	19	

表8 水道普及率

	石川県	管内計	白山市	野々市市	かほく市	津幡町	内灘町
令和2年度	98.6	97.0	93.9	99.9	99.2	98.9	98.5
令和元年度	98.7	97.6	95.1	99.8	99.1	99.2	98.8
平成30年度	98.8	98.5	97.2	100.0	98.9	99.8	98.7

出典：石川県生活環境部 水道業務統計

表9 下水道等普及率

	石川県	管内計	白山市	野々市市	かほく市	津幡町	内灘町
令和2年度	94.7	99.1	99.7	97.8	99.9	97.8	99.9
令和元年度	94.4	99.1	99.7	97.5	99.9	97.8	99.9
平成30年度	94.2	99.0	99.7	97.2	99.9	97.6	99.9

出典：石川県土木部 汚水処理施設整備状況(普及率)